

授業科目名	民法総則Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	General Rules of the Civil CodeⅠ	前期	1年	2単位	講義	講師	後藤 亜季
授業概要	民法は、生活上生じるトラブル解決の基本的ルールです。人の一生に起こる様々な事柄に対応するため、第1編から第5編には1044もの条文が規定されています。そのため、学修が困難な法律科目の一つだと思われるようです。しかし民法は、皆さんの生活に最も身近で、最も重要な法律のひとつです。 この授業では、①具体的に民法の基本的なルールを定めた民法総則を理解すること、② 今後学習する民法科目の基礎力をつけること、③民法の楽しさを感じてもらうことを目的とします。なるべく簡単な言葉で説明し、またできるだけ多くの具体的事例を用いながら、皆さんの理解につながるよう進めていきます。						
到達目標	1) 民法総則の前半部分に相当する知識の定着 2) 民法上の紛争解決のための基本的思考力の獲得						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	
				◎		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目						
	関連する科目	民法総則Ⅱ					
授業計画	回数		内容				
	第1回		オリエンテーション、民法概説①				
	第2回		民法概説②				
	第3回		民法の基本原則				
	第4回		民法の権利主体① 自然人				
	第5回		民法の権利主体② 失踪宣告				
	第6回		権利能力・意思能力・行為能力 制限行為能力者と契約① 未成年後見制度（1）				
	第7回		制限行為能力者と契約② 未成年後見制度（2）・成年後見制度（1）				
	第8回		制限行為能力者と契約③ 成年後見制度（2）				
	第9回		制限行為能力者と契約③ 成年後見制度（3）・任意後見制度				
	第10回		行為能力者と契約① 法律行為の一般的有効要件 意思の欠缺ある意思表示（1）				
	第11回		行為能力者と契約② 意思の欠缺ある意思表示（2）				
	第12回		行為能力者と契約③ 意思の欠缺ある意思表示（3）				
	第13回		行為能力者と契約④ 瑕疵ある意思表示（1）				
	第14回		行為能力者と契約④ 瑕疵ある意思表示（2）・消費者契約法				
	第15回		まとめ				
評価方法		レポート課題（20％）、リアクションペーパー（30％）、期末試験（50％） ＊発言等の平常点は加点対象です。					
使用資料	テキスト	2018年度版六法。種類・判例付かどうかは問いません。					
	参考図書						
受講上の注意		・配布するレジュメを中心に授業を行います。 ・私語及び遅刻早退は厳禁です。 ・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・復習のための課題を宿題として課することがあります。提出は不要ですが、次回皆さんに内容をお尋ねしますので、必ずやってください。 ・レポート課題は提出が必須となります。レポート課題の提出については、授業内の告知や掲示をよく確認してください。 ・進度等により内容が変更されることがあります（その際は授業内で告知します）。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み					
	事後	授業内容の確認					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考		・買い物などの日々の行動の中で、「これは、民法上どういう状態なのか？」を考え、民法に親しむ工夫をしてください。 ・授業中よく理解できなかった箇所があったら、自分で調べたり、オフィス・アワーを活用して質問したりしてください。					

授業科目名	刑法総論Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	General Criminal LawⅠ	専門科目				准教授	西尾 憲子
		前期	1年	2単位	講義		
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下で、個別具体的な犯罪とそれに対する制裁について規定している。刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び制裁の共通部分を解明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を学び、刑法総論における解釈論上の諸問題について講義する。						
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				○			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)					
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅱ、刑法A、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策					
授業計画	回数		内容				
	第1回		ガイダンス・刑法とは				
	第2回		刑法の基本原則				
	第3回		罪刑法定主義・派生原則				
	第4回		派生原則				
	第5回		構成要件				
	第6回		主体				
	第7回		行為				
	第8回		因果関係①				
	第9回		因果関係②				
	第10回		故意				
	第11回		錯誤				
	第12回		過失				
	第13回		違法性				
	第14回		正当防衛				
	第15回		緊急避難				
評価方法		成績評価の対象及び目安として、ミニッツプリント75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論』成文堂 2,900円＋税					
	参考図書	『判例ブラクティス刑法Ⅰ総論』信山社 4,000円＋税、『刑法判例百選Ⅰ総論』有斐閣 2,200円＋税『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 1,800円+税。その他適宜紹介予定。					
受講上の注意		初回ガイダンスで、授業の進め方や成績評価方法などの説明を行うので必ず出席すること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。					
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	物権法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Property Law	前期	2年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	民法財産法は、総則編・物権編・債権編よりなるが、この講義は、民法財産法の中の物権に関するもので、所有権と物権変動を中心に民法体系全体の根幹を学ぶための基礎知識の定着を目標とする。 授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。						
到達目標	物権総論の基本的な知識を習得することで、担保物権・契約法などの民法各論を体系的に理解すること。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則Ⅰ(新)＝契約の法システム(旧)、民法総則Ⅱ(新)＝法人特別法(旧)					
	関連する科目	担保物権等の民法各則、敷地・マンション等の法律等					
授業計画	回数		内容				
	第1回		オリエンテーション				
	第2回		民法の世界				
	第3回		財産法の体系				
	第4回		物権法定主義／物				
	第5回		所有権（１）全面的支配権 / 所有権の内容に関する民法の規定				
	第6回		所有権（２）所有権の効力―物権的請求権				
	第7回		所有権の取得				
	第8回		共同所有関係（１）共有―物一権主義の例外				
	第9回		共同所有関係（２）建物の区分所有について				
	第10回		占有権（１）占有権の効力 / 占有権とは何か				
	第11回		占有権（２）取得時効にかかわる規定 / 占有訴権				
	第12回		物権変動（１）物権変動とは何か				
	第13回		物権変動（２）契約による不動産の物権変動				
	第14回		物権変動（３）契約による動産物権変動の対抗要件				
	第15回		物権変動（４）公信の原則 ― 動産物権変動における取引安全保護				
評価方法		期末試験（70点）＋中間試験もしくは小テスト等（30点）の予定					
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）					
	参考図書	内田貴『民法Ⅰ 第4版 総則・物権総論』 東京大学出版会（3,300円+税）					
受講上の注意		・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	配布資料の通読					
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料					
オフィスアワー		オリエンテーション時に指示する					
備考							

授業科目名	刑法各論Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Detailed Criminal LawⅠ	専門科目				准教授	西尾 憲子
		前期	2年	2単位	講義		
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する制裁について規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱで学んだとおりである。これに対応して、73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅰでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、個人的法益に関する罪について講義する。						
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				○			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法A					
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法A、刑法各論Ⅱ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策					
授業計画	回数		内容				
	第1回	ガイダンス・刑法各論とは					
	第2回	刑法における「人」の概念					
	第3回	殺人の罪					
	第4回	傷害の罪・過失傷害の罪					
	第5回	堕胎の罪・遺棄の罪					
	第6回	逮捕及び監禁の罪・脅迫の罪					
	第7回	略取、誘拐及び人身売買の罪					
	第8回	強制わいせつの罪					
	第9回	住居を侵す罪・秘密を侵す罪					
	第10回	名誉に対する罪・信用及び業務に対する罪					
	第11回	財産罪					
	第12回	窃盗及び強盗の罪					
	第13回	詐欺及び恐喝の罪					
	第14回	横領の罪・背任の罪					
	第15回	盗品等に関する罪・毀棄及び隠匿の罪					
評価方法		成績評価の対象及び目安として、ミニッツプリント75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	大谷實『刑法各論』成文堂 3,200円＋税					
	参考図書	『判例プラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、『刑法判例百選Ⅰ各論』有斐閣 2,400円＋税『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 1,800円+税。その他適宜紹介予定。					
受講上の注意		初回ガイダンスで、授業の進め方や成績評価方法などの説明を行うので必ず出席すること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、刑法各論Ⅱは、刑法総論Ⅰを履修していることを前提にして講義する。 テキスト、参考図書、配布資料など刑法総論Ⅰで配布したものすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。					
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	経済原論Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Principles of Political EconomicsⅠ	前期	2年	2単位	講義	准教授	石川 啓雄
授業概要	この講義では、経済学のなかで主流となっているミクロ経済学を学ぶ。 現代社会は社会に必要な財・サービスがすべて「商品」として生産され、その商品の販売(購入)によって成り立っている。その商品を販売したり購入したりする仕組みのことを「市場」と呼んでおり、現代社会ではこの市場の存在を前提に財・サービスが生産され、消費される。講義では、消費者(家計)の消費行動、生産者(企業)の生産行動と市場の関係について学ぶ。 ミクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、公務員対策講座と併せて受講するのが望ましい。						
到達目標	需要と供給の理論をマスターする。 市場の理論をマスターする。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎			◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目						
	関連する科目	経済原論Ⅱ、公務員対策講座社会科学Ⅱ					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス					
	第2回	ミクロ経済学の射程・考え方と用語の概説					
	第3回	需要の理論(1)需要曲線とは何か～需要曲線が表現しているもの～					
	第4回	需要の理論(2)消費者(家計)の行動～需要(＝消費)量の決定と効用最大化行動～					
	第5回	需要の理論(3)所得及び価格の変動と消費者行動					
	第6回	供給の理論(1)供給曲線とは何か～供給曲線が表現しているもの～					
	第7回	供給の理論(2)生産者(企業)の行動～財・サービスの生産とコストの関係～					
	第8回	供給の理論(3)生産者(企業)の行動～供給(＝生産)量の決定と利潤最大化行動～					
	第9回	中間まとめ～第1回-8回講義のまとめ～					
	第10回	市場の理論(1)完全競争市場その①～市場取引(≒市場経済)の安定性～					
	第11回	市場の理論(2)完全競争市場その②～市場取引(≒市場経済)の利益～					
	第12回	市場の理論(3)完全競争市場その③～市場取引(≒市場経済)の効率性～					
	第13回	市場の現実～不完全競争市場と「市場の失敗」～					
	第14回	不完全競争市場下での経済行動～ゲーム理論を例にして～					
	第15回	まとめ～合理的行動仮説をめぐる諸問題～					
評価方法		期末試験(50%)及び課題(50%)を基に総合的に判断する。					
使用資料	テキスト	第1回講義で指定する。					
	参考図書	理解を深めるのに役立つと思われるものについて講義時に随時に紹介する。					
受講上の注意		ミクロ経済学は数ある経済学の一つに過ぎないので、他の経済学、たとえば社会経済学と比較しながら学ぶと考え方の違いが鮮明になり理解がしやすいので、興味のある人は教員のもとに来られたい。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	講義終了後に提示する課題					
	事後	講義終了後に提示する課題					
オフィスアワー		随時					
備考							

授業科目名	憲法(統治)Ⅰ	授業科目区分				授業方法	職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数				
		専門科目						
英 文 名	Constitutional Law (Governance)Ⅰ	前期	2年	2単位	講義		教授	山崎 博久
授業概要	憲法とは国家・国民の統治に関する基本的な法である。統治のためには、まず国民が守るべき共通のルールを作ること（立法）が必要になる。そして作られたルールを実際に執行すること（行政）も必要である。さらに、国民の間に紛争が起きた場合、ルールに基いて公平に解決する役割（司法）も統治には欠かせない。こうした立法・行政・司法の公権力を誰がどのように担当するのかという仕組み、つまり「統治の仕組」（統治機構）について定めた法が本来の憲法である。近代以降は、国民を不必要に縛るような公権力の行使を規制する「統治の仕方」も、統治される国民側の権利（人権）として憲法に加えられたが、本講では統治機構について学ぶ。日本だけではなく、諸外国の統治機構との比較も行い、日本の常識を疑うことができる広い視野を養う。							
到達目標	1) 日本の統治機構について正しい認識を得ること 2) 世界の統治機構の常識を理解すること 3) 現在の統治機構の諸問題を理解し、望ましい改革案を自分で考える力をつけること							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門						
	関連する科目	憲法(人権)Ⅰ・Ⅱ、行政法、地方自治法など						
授業計画	回数	内容						
	第1回	国家と憲法（国家の類型・立憲主義・憲法の類型）						
	第2回	民定憲法と国民主権						
	第3回	日本国憲法の制定過程						
	第4回	第9条①　——そのルーツを探る——						
	第5回	第9条②　——様々な法解釈——						
	第6回	世界の統治機構の類型　日本はどのタイプ？						
	第7回	天皇①　——天皇の地位（象徴・君主・国家元首）——						
	第8回	天皇②　——皇位の継承——						
	第9回	天皇③　——天皇の権能と皇室経済——						
	第10回	国会①　——構成と組織（一院制か二院制か）——						
	第11回	国会②　——権能（憲法改正・立法・外交統制・財政統制・行政統制・司法監督）——						
	第12回	国会③　——両議院の権能（議院自律権・国政調査権）——						
	第13回	国会④　——権能行使の態様（会期・議事手続き）——						
	第14回	国会⑤　——参議院の緊急集会と世界における国家緊急権——						
	第15回	内閣①　——行政権と内閣の責任——						
評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は最大5ポイントプラス。受講態度も考慮。						
使用資料	テキスト	小嶋和司・大石眞『憲法概観（第7版）』（有斐閣；¥1,900+税）						
	参考図書	授業中に適宜紹介						
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等以上に大事。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所を目を通してくる						
	事後	その日の学習内容の復習						
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること						
備考								

授業科目名	商法総則・商行為	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	General Rules for Commercial Law and Commercial Acts	前期	2年	2単位	講義	教授	高倉 史人
授業概要	商法は、民法が私達の市民生活・経済生活を基本的に規制する法であるのに対して、企業関係を規制する基本法で民法の特別法である。また、商法は「総則」「商行為」「海商」の3編から成り、会社に関する法は「会社法」として、保険に関する法は「保険法」として別に規定されている。特に総則（商法総則）は、商人、商業使用人、代理人などの営業主の意味とその権利義務や、商業登記、商号、商業帳簿などの商取引の基本となる概念を規定している。また、「商行為」（商行為法）は企業が行う取引についてのルールを定めた法である。 本講義では商法総則と商行為法の基本的内容、学説、判例などを中心に、具体的な事例を多く取り上げて、図表を活用してわかりやすく説明する。						
到達目標	(1) 商法に関する基本的知識を取得すること (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、商業活動における問題点を考察する力をつけること (3) 商法に関して、将来社会人としての仕事に役立つ法的に考察力をつけること						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		○		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	特になし					
	関連する科目	民法関係科目					
授業計画	回数		内容				
	第1回	商法総論 ―商法の概要―					
	第2回	商法の基本概念 ―商人―					
	第3回	商法の基本概念 ―商行為―					
	第4回	商号					
	第5回	商業登記					
	第6回	商業帳簿					
	第7回	商業使用人と代理人					
	第8回	営業・事業の譲渡					
	第9回	商行為に関する通則					
	第10回	商事売買取引					
	第11回	リース・フランチャイズ					
	第12回	仲立と取次					
	第13回	運送取引					
	第14回	倉庫取引と場屋取引					
	第15回	まとめ					
評価方法		期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)を総合的に判断する。					
使用資料	テキスト	山下眞弘著『やさしい商法総則・商行為法〔第3版補訂版〕』法学書院(1,600円＋税)					
	参考図書	『商法(総則・商行為)判例百選〔第5版〕』有斐閣(2,400円＋税)					
受講上の注意		講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など					
	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分復習、課題及び新聞購読など					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	行政法Ⅱ（救済法）	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Administrative Law Ⅱ (Relief Law)	専門科目				非常勤講師	高 乗 智 之
		夏期集中	2年	2単位	講義		
授業概要	本講義では、「行政救済法」として位置づけられる内容を講義する。具体的には、行政不服審査法、行政事件訴訟法および国家賠償法といった実定法を通じ、違法・不当な行政活動から国民の権利・自由と利益を「救済」する法システムを学ぶ。前半は行政不服審査法について概論的な説明をした後、行政事件訴訟法について解説をする。後半は国家賠償法や各種法律について事例研究を中心に一緒に考えていきたいと思う。ここでは、行政法的な法解釈・思考方法の理解や習得をめざしたい。						
到達目標	(１) 公共紛争の現状を分析する際の前提となる法的救済手続きの仕組みを知ること (２) 憲法や行政法Ⅰで学んだ知識を現実の問題に適用して考える能力を養うこと						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
				○			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	憲法(人権)、行政法Ⅰ(作用法)、裁判法					
	関連する科目	憲法(統治)、民事訴訟法					
授業計画	回数		内容				
	第1回		行政救済法総論-損害賠償と行政救済の違い-				
	第2回		行政不服審査と行政事件訴訟				
	第3回		行政不服審査法の不服申立				
	第4回		司法権の限界と行政訴訟				
	第5回		行政訴訟の類型				
	第6回		取消訴訟 -処分の取消、裁決の取消-				
	第7回		無効確認訴訟、不作為の違法確認訴訟				
	第8回		義務付け訴訟、差止訴訟、当事者訴訟、民衆訴訟、機関訴訟				
	第9回		取消訴訟の手続 (1) -客観的訴訟要件、主観的訴訟要件-				
	第10回		取消訴訟の手続 (2) -審理-				
	第11回		取消訴訟の手続 (3) -訴訟の終了、仮の救済、判決の効力-				
	第12回		国家賠償法 (1) -行政事件訴訟との相違点を中心に-				
	第13回		国家賠償法 (2) -第1条：公務員の不法行為に関する事例研究-				
	第14回		国家賠償法 (3) -第2条：営造物の設置・管理に関する事例研究-				
	第15回		損失補償 -概要-				
評価方法		小テスト (40%)、定期試験 (60%)					
使用資料	テキスト	プリントを配付する					
	参考図書	行政法百選Ⅱ、講義中に紹介する					
受講上の注意		集中講義のため、出来る限り講義中に理解を深め、小テストに対応できるようにして欲しい。登下校中で目にしているはずの日常にある行政法に基づく諸作用について気づくことを心がけて欲しい。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	配付資料					
	事後	講義の復習					
オフィスアワー		授業終了時					
備考							

授業科目名	租税法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Taxation Law	前期	3年	2単位	講義	教授	野口 教子
授業概要	「租税」とは何か。古くは、統治者により一方的に課されたもの（役務の強要）であったが、民主主義制度の確立とともに、公共サービス提供のための費用調達手段となった。それらを法体系としてまとめたものが「租税法」である。本講義では、総論として、租税法の基礎概念を理解し、租税体系について学習する。各論として、日本における租税法を構成している様々な税法のうち、代表的な税制である所得税法と法人税法を取り上げる。本講義の目的は、租税の意義を理解し税法を習得することであるが、講義を通じ税法を身近に感じてもらうことも大切と考えている。						
到達目標	租税の基本原則とわが国における租税体系を学び、租税の必要性や制度の役割（機能）を理解することを目標とする。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力	
				◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目						
	関連する科目	憲法・民法・商法・会社法・会计学					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス、租税に関する基本用語および法令上の慣用語					
	第2回	租税の意義と機能　－租税の必要性－					
	第3回	租税の分類（１）　－課税客体による分類－					
	第4回	租税の分類（２）　－課税主体による分類－					
	第5回	租税法の法源（１）　－租税に関係する法源－					
	第6回	租税法の法源（２）　－法形成過程－					
	第7回	租税法の体系　－国税・地方税・国税通則法・国税徴収法－					
	第8回	租税法の基本原則（１）　－租税法律主義－					
	第9回	租税法の基本原則（２）　－租税公平主義－					
	第10回	租税法の解釈と適用　－税法解釈の基本原則－					
	第11回	租税の手続規定　－申告・徴収手続－					
	第12回	納税者の権利保護・救済　－不服申立てと税務訴訟－					
	第13回	所得税法概論					
	第14回	法人税法概論					
	第15回	まとめ					
評価方法		理解度確認のための口頭課題等による平常点（40％程度）、ならびに期末試験（60％程度）により総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	開講時に指示する。					
	参考図書	開講時に紹介する。					
受講上の注意		欠席をしないこと。 私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。 日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に日本の租税に関する報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので、進んで問題提起をしてほしい。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	適宜、確認のための口頭諮問等を実施するので、前回までの復習をしておくこと。					
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	労働法Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Labor LawⅠ	前期	3年	2単位	講義	非常勤講師	永由 裕美
授業概要	社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。 授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを指摘し、現実にはどのような問題が起きているのかを考察します。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）に重点を置き講義を行います。						
到達目標	職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのか、そしてそれに対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを理解する。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	特になし					
	関連する科目	法学入門、民法					
授業計画	回数	内容					
	第1回	労働法とは何か					
	第2回	労働法における使用者と労働者、労働組合					
	第3回	労働条件をどのように決定しているのか					
	第4回	募集・採用－採用内定、試用期間					
	第5回	労働契約					
	第6回	平等原則－男女雇用機会均等法など					
	第7回	非典型雇用（パートタイム労働）					
	第8回	非典型雇用（派遣労働等）					
	第9回	就業規則					
	第10回	賃金					
	第11回	労働時間					
	第12回	休暇・休業					
	第13回	人事異動－配置転換・出向					
	第14回	解雇・懲戒					
	第15回	労働災害・職業病					
評価方法		期末試験(80%)、授業中に行う小テストや出席状況(20%)を総合的に判断する。					
使用資料	テキスト	● 中窪、野田著『労働法の世界(第12版)』有斐閣(3400円＋税) ● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法(第6版補訂版)』有斐閣(1900円＋税)					
	参考図書	○今野晴貴『ブラック企業2－「虐待型管理」の真相』文春新書(780円＋税) ○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税)○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税)					
受講上の注意		テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、復習しておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習					
オフィスアワー		授業終了時					
備考							

授業科目名	英 文 名	地方自治法	授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		Local Government Law	専門科目				教授	山崎 博久
		前期	3年	2単位	講義			
授業概要		本講義では地方の統治の仕組みを定めた地方自治法（local government law）を扱う。地方自治とは、英語が示すようにlocal government「地方の統治」という意味である（ちなみにマッカーサー草案でも第8章のタイトルはlocal governmentであり、それを日本国憲法で「地方自治」と和訳したのである。「地方」はlocal「自治」はautonomyだからといってlocal autonomyなどと書くと、こんな英語は「Oxford」にも「Webster」にも載っていない）。 現行の地方自治法について、地方の住民としても、また公務員を目指す学生としても知っておくべき、最新の改正を含む基本的な重要事項を解説する。						
到達目標		学生が ①現在の地方自治の基本的な仕組みについて、認識し理解できるようになる。 ②中央と地方との関係について、将来の日本のあるべき姿を考察できるようになる。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目		特になし					
	関連する科目		憲法、行政法関係					
授業計画	回数		内容					
	第1回		ガイダンス（授業計画・教材・成績評価・受講上の注意点など）。地方自治とは何か					
	第2回		地方自治の「昔と今」					
	第3回		地方自治体にはどんな種類があるのか					
	第4回		地方自治体の住民					
	第5回		地方自治体の仕事にはどんなものがあるのか					
	第6回		国は地方自治体の仕事にどこまで口出しできるのか（「関与」の仕組み）					
	第7回		自主行政権①（地方自治体の経済活動とまちづくりの手法）					
	第8回		自主行政権②（決まりを守らない住民への対処と情報公開・個人情報保護）					
	第9回		自主財政権					
	第10回		自主立法権（条例の制定はどこまで可能か）					
	第11回		地方自治体の組織①（議会と長）					
	第12回		地方自治体の組織②（委員会と委員、議会と長との関係、監査の仕組み）					
	第13回		住民による地方自治体のチェック（住民監査請求と住民訴訟）					
	第14回		公の施設の管理					
	第15回		地方自治体職員が守るべきルール（地方公務員法）					
評価方法		期末試験（100％）。課題を出した場合は、期末試験（90％）課題（10％）						
使用資料	テキスト		板垣勝彦著『自治体職員のための ようこそ地方自治法〔改訂版〕』（第一法規・平成30年2月出版）¥2,160（税込）					
	参考図書		磯部・小幡・斎藤編『地方自治判例百選 第4版』（有斐閣・平成25年）					
受講上の注意		テキスト以外に、「地方自治法」を収録してある六法全書も必携。昨年（平成29年）6月に地方自治法の改正があったので、最新版の六法であること。						
事前・事後学習 （学習課題）	事前		次回講義予定のテキストの部分に目を通しておく					
	事後		学習内容の理解の確認と疑問点の解消					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること						
備考								

授業科目名	刑事訴訟法Ⅰ	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Law of Criminal Procedure	前期	3年	2単位	講義	講師	隅田 勝彦
授業概要	刑事訴訟法という科目は、大きく分けて「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅰでは「捜査」を勉強します。刑事訴訟は、伝統的には訴訟（裁判）が中心でしたが、現代では捜査の段階が重要になっています。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。						
到達目標	広い意味では、自由で公正な社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学ぶことですが、より実際的には、日本の刑事裁判がどのような手続で進められているかを理解し、日常的に報道される刑事事件についても、捜査段階における各手続の位置付けや意味などを正確に理解することを目標とします。						
コンピテンシー（重視する能力）		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
		◎	○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	刑法A・B					
	関連する科目	刑事政策					
授業計画	回数	内容					
	第1回	刑事訴訟法の意義と目的					
	第2回	捜査の意義・捜査機関					
	第3回	捜査の端緒（1） 検視・告訴・告発・請求・自首					
	第4回	捜査の端緒（2） 職務質問・所持品検査・自動車検問					
	第5回	任意捜査と強制捜査					
	第6回	逮捕・勾留（1） 通常逮捕・現行犯逮捕・緊急逮捕					
	第7回	逮捕・勾留（2） 逮捕後の手続					
	第8回	逮捕・勾留（3） 勾留					
	第9回	取調べ					
	第10回	捜索・押収（1） 令状による捜索・差押え・検証					
	第11回	捜索・押収（2） 令状によらない捜索・差押え・検証					
	第12回	捜索・押収（3） 身体検査・鑑定嘱託・強制採尿					
	第13回	捜索・押収（4） 写真撮影・通信傍受・GPS捜査					
	第14回	被疑者の防御					
	第15回	捜査の終結					
評価方法		授業中の発言（30％） 期末試験（70％）					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書						
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第5版〕』（有斐閣，2017年）2,200円（税別）、三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第7版〕』（有斐閣，2017年）2,900円（税別）、渡辺直行『入門 刑事訴訟法〔第2版〕』（成文堂，2013年）2,700円（税別）のいずれかを選んで、予習・復習に役立てて下さい。					
事前・事後学習 （学習課題）	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。					
オフィスアワー		火曜5限、金曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					
備考							

授業科目名	行政学	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Public Administration	前期	3年	2単位	講義	教授	山崎 博久
授業概要	立法・行政・司法などの統治の作用のうち、行政は最も広範であり、我々の日常生活と密接にかかわっている。行政を知ること世の中の仕組みを知ることでもある。本講義ではそうした行政の現実、およびその行政を研究する行政学という学問の理論を、実態に即してわかりやすく説明する。その際、あくまでも基礎的な知識や考え方に絞り、いたずらに複雑な領域や抽象的な理論は避けることとする。各種の公務員試験にも対応した行政学の入門的な授業である。						
到達目標	(1) 現代の行政の仕組みを正しく認識・理解する力を身に着けること (2) 各種の公務員試験に対応する基礎力を身に着けること						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	○
授業科目との関連	履修の前提となる科目	憲法(統治)					
	関連する科目	憲法、行政法、地方自治法、政治学					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス (授業計画の概要・受講態度の注意点・成績評価の方式など)					
	第2回	「行政」とは何か?——立法や司法のように明確に定義できるのか?					
	第3回	昔の「行政」と今の「行政」の違いは?——だんだん大きくなる行政府の役割 (近代官僚制と行政国家化)					
	第4回	行政学とはどのような学問か——行政学の成立はいつ?その後の展開は?					
	第5回	新しい行政の見方——NPMとガバナンス・・・って何のこと?					
	第6回	国と地方自治体はどうやって動いているのか——「執政制度」という動かす仕組み					
	第7回	行政府の全体像——行政組織制度					
	第8回	行政を担当する人々——公務員制度					
	第9回	日本の行政は変わるのか?——国と地方自治体の制度改革					
	第10回	行政活動を設計する——政策の調査と立案					
	第11回	法律や条例を作る——多くの人々の合意形成のテクニック					
	第12回	予算を作る——限られた時間と効率的な決定					
	第13回	行政と社会の接点①——政策の実施					
	第14回	行政と社会の接点②——政策の評価					
	第15回	これまでの講義のまとめ——総括授業					
評価方法		基本的に期末試験で評価 (100%) するが、受講態度も考慮する。					
使用資料	テキスト	伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』 (有斐閣; ¥1,900+税)					
	参考図書	授業の中で適宜紹介					
受講上の注意		講義の1回は教科書の1章にあたる。教科書は4単位および2単位の両方の講義で使えるように書かれているが、実際には(本講義のような)2単位(15回の)授業では教科書のすべての項目を扱うことは難しく、(著者も書いているように)学生の自習に委ねられる部分もある。どの部分を自習とするかは授業中に指示するので、怠りなく自習してほしい。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	次回の講義予定に該当する教科書の箇所を読み込んでくる。					
	事後	受講後に疑問点や不確かな点を解消するように復習し、わからない場合は遠慮なく質問しに来てほしい。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考							

授業科目名	相続法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Inheritance Law	前期	3年	2単位	講義	講師	後藤 亜季
授業概要	相続や遺言について定めた相続遺言の法（相続法）は、人の死を契機とし、死亡した人が生前有していた財産を生きている人に移転させることを定めた法律です。その意味では財産法の要素を持ちますが、多くの場合は、死亡した人と生前何らかの一特に家族関係にある人に対して財産移転が多く起こること（相続）、遺言があつて他人に財産移転がなされる場合にも家族は一定の権利を有することからすれば、家族法的な要素を持っているともいえます。 この講義では、①上記のような特色のある相続法を理解すること、②身近に起こる様々な相続・遺言に関する問題解決のための基本的知識を身に着け、解決の道筋を示せるようになること、を目的としています。 できるだけ多くの事例をあげながら、新たに検討すべき事柄についても授業内で随時触れていく予定です。						
到達目標	1) 相続法の特質や身近に起こる家族に関する問題を知る 2) 相続法に関する紛争解決のための基本的知識と法的思考力の獲得						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	親族法 夫婦・親子の法律					
	関連する科目	民法総則Ⅰ 民法総則Ⅱ 民法入門 契約の法システム					
授業計画	回数		内容				
	第1回	オリエンテーション ・ 相続法概説					
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始					
	第3回	相続人の種類、順位と相続分					
	第4回	相続人の資格①相続欠格					
	第5回	相続人の資格②廃除 相続人の選択権①熟慮期間					
	第6回	相続人の選択権② 単純承認・法定単純承認					
	第7回	相続人の選択権③ 限定承認・放棄					
	第8回	相続財産の範囲・財産分離					
	第9回	遺産分割・寄与分・特別受益					
	第10回	相続回復請求権					
	第11回	課題解説					
	第12回	遺言の意義、種類と方式					
	第13回	遺言の効力					
	第14回	遺留分①					
	第15回	遺留分②					
評価方法		レポート課題（20％）、授業態度・リアクションペーパー（30％）、期末試験（50％） ＊発言等の平常点は加点対象です。					
使用資料	テキスト	2018年度版六法。種類・判例付かどうかは問いません。					
	参考図書						
受講上の注意		・配布するレジュメを中心に授業を行います。 ・私語及び遅刻早退は厳禁です。 ・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・復習のための課題を宿題として課することがあります。提出は不要ですが、次回皆さんに内容をお尋ねしますので、必ずやってください。 ・レポート課題は提出が必須となります。レポート課題の提出については、授業内の告知や掲示をよく確認してください。 ・進捗等により内容が変更されることがあります（その際は授業内で告知します）。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み					
	事後	授業内容の確認					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること					
備考		・夫婦や親子、その他親族に関する紛争を見聞きした際には、「これは、親族法上、どのような状態か？」を考えるようにし親族法に親しむようにしてください。 ・授業中よく理解できなかった箇所については、自分で調べたり、オフィス・アワーを活用して質問したりするなどしてください。					

授業科目名	刑事政策	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Criminal Policy	前期	3年	2単位	講義	准教授	西尾 憲子
授業概要	犯罪動向を統計資料から正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。						
到達目標	犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。また、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	
		○		◎		◎	
評価方法		成績評価の対象及び目安として、課題レポート60%、授業内ディスカッション15%、提出レポート15%、授業態度等10%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	適宜、紹介・説明を行う。					
	参考図書	適宜、紹介・説明を行う。					
受講上の注意		聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。 講義で扱ったテーマについて自分で考え、法的思考に基づいて論じられるようなトレーニングとして活用して欲しい。 受講生で、自分の意見を説明し、互いの意見を聞いて、質疑応答を行いながら、ディスカッションまですすめていきたいと考えている。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。					
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。					
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。					
備考							

授業科目名	社会保険法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Social Security Law	前期	3年	2単位	講義	非常勤講師	永由 裕美
授業概要	超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきた。学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないのである。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られている。 そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の意義とその課題に触れていきたい。						
到達目標	社会保障制度の理念・意義と基本的な枠組みを理解する。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	特になし					
	関連する科目	法学入門、憲法、行政法、民法、労働法					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	社会保障法総論―①社会保障の概念					
	第3回	社会保障法総論―②社会保障の歴史					
	第4回	社会保障法総論―③社会保障の権利					
	第5回	社会保障法総論―④社会保障の法体系					
	第6回	社会保障法総論―⑤社会保障の行政組織、財源					
	第7回	社会保障法総論―⑥社会保障の国際的潮流					
	第8回	各論―①公的年金と企業年金					
	第9回	各論―②医療保障と医療保険					
	第10回	各論―③介護保険					
	第11回	各論―④公的扶助					
	第12回	各論―⑤社会手当					
	第13回	各論―⑥社会福祉					
	第14回	各論―⑦労働保険(労災保険、雇用保険)					
	第15回	各論―⑧社会保障の課題					
評価方法		期末試験(80%)、授業中に行う小テストや出席状況(20%)を総合的に判断する					
使用資料	テキスト	テキスト・参考書については第1回目の授業で指示する。 加藤 智章， 菊池 馨実， 倉田 聡， 前田 雅子 著『社会保障法 第6版』（有斐閣アルマ）(2500円＋税) 西村 健一郎 著『社会保障法入門 第3版 』有斐閣(2100円＋税)					
	参考図書	岩村正彦編『社会保障判例百選（第5版）』有斐閣（2500円＋税） 岩村 正彦， 菊池 馨実， 嵩 さやか， 笠木 映里編著『目で見える社会保障法教材 第5版』有斐閣（2100円＋税）					
受講上の注意		六法を持参すること					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、復習しておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習					
オフィスアワー		授業終了時					
備考							

授業科目名	法社会学	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英 文 名	Sociology of Law	前期	3年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	法学では、実定法の解釈・適用のあり方を探求することを目的とする法解釈学が重要な部分を占める。しなしながら、法学には、法を一つの社会現象、一つのシステムと捉え、様々な社会的諸因子との関連で分析し、考察する法社会学という分野がある。 この講義では、法が現実の社会の中でどのように機能しているか（あるいはしていないか）、法と社会が互いにどのように影響を及ぼしあっているかという問題意識を持ってもらうことを目的としている。 授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。						
到達目標	法社会的な法の捉え方を学ぶことで、法と法にまつわる諸現象に対する分析能力を高め、またその他の実定法研究を深化させることができるようになる。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎		◎	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	1・2年次で履修できる民・憲・刑法の各科目および法制史・法哲学等の基礎法科目を履修していることが望ましい。					
	関連する科目	民・憲・刑法及び法哲学等の基礎法					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	法システムと法過程（1）法をどのように捉えるか					
	第3回	法システムと法過程（2）法システムと法過程					
	第4回	法文化（1）日本の法文化論					
	第5回	法文化（2）法文化の語義					
	第6回	法文化（3）法文化の理論					
	第7回	法文化（4）日本の法観念					
	第8回	裁判員制度（1）司法制度改革審議会の設置					
	第9回	裁判員制度（2）裁判員制度					
	第10回	日本社会と法(1) 争いの少ない社会？裁判を使わない社会？					
	第11回	日本社会と法(2) 制度からのアプローチ					
	第12回	日本社会と法(3) 法律家の国際比較： 法曹人口の国際比較					
	第13回	日本社会と法(4) 法律家の国際比較： 日本のパラリーガル					
	第14回	法曹養成制度改革（1）法曹養成制度改革の背景					
	第15回	法曹養成制度改革（2）日本型ロースクール（法科大学院）制度					
評価方法		期末試験（70点）＋中間試験もしくは小テスト等（30点）の予定					
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）					
	参考図書	村山・濱野『法社会学 第2版』 有斐閣 （1,700円+税）					
受講上の注意		・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	配布資料の通読					
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料					
オフィスアワー		オリエンテーション時に指示する					
備考							

授業科目名	英 文 名	法制史 Legal History	授業科目区分				職名	担当教員		
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法				
			専門科目							
			前期	3年	2単位	講義	教授	高倉 史人		
授業概要	法律学は解釈法学（実定法学）と基礎法学に分かれ、法制史は法哲学や法社会学と同様に基礎法学に入る学問である。すなわち、法制史は、法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。本講義では、特に明治から現代までの「六法」を中心とする日本の近現代法が、どのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識や思想がどのようなものであったかを考える。また、ビデオを適宜等に使いながらわかりやすく講義を進めていく。									
到達目標	(1)法のダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などを知識として習得すること (2)現行法の理解をより深めることができるようになること。 (3)法の視点から日本の近現代史を考察する力をつけること									
コンピテンシー（重視する能力）			協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
			○		○		○		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目		特になし							
	関連する科目		法哲学、法社会学、日本史							
授業計画	回数		内容							
	第1回		法制史概論 ― 法制史の定義、位置づけ、内容 ―							
	第2回		近現代史の概要(1) ― 明治時代（1868～1912）の概要 ―							
	第3回		近現代史の概要(2) ― 大正・昭和前期（1912～1945）の概要 ―							
	第4回		近現代史の概要(3) ― 昭和後期～現在（1945～2018）の概要 ―							
	第5回		憲法史(1) ― 大日本帝国憲法（明治憲法）の成立と展開 ―							
	第6回		憲法史(2) ― 日本国憲法の成立と展開① ―							
	第7回		憲法史(3) ― 日本国憲法の成立と展開② ―							
	第8回		民法史(1) ― 明治民法の成立と展開 ―							
	第9回		民法史(2) ― 戦後の民法の改正① ―							
	第10回		民法史(3) ― 戦後の民法の改正② ―							
	第11回		商法・会社法史(1) ― 商法の成立と影響 ―							
	第12回		商法・会社法史(2) ― 商法・会社法の改正 ―							
	第13回		刑法史 ― 明治40年刑法の成立と改正 ―							
	第14回		刑事訴訟法・民事訴訟法史 ― 戦前と戦後の刑事訴訟法・民事訴訟法の成立と改正 ―							
	第15回		まとめ							
評価方法			期末試験(70%)、小テスト及び課題（30%）を総合的に判断する。							
使用資料	テキスト		講義時にプリントを配布する。							
	参考図書		山中永之佑他編『日本現代法史論』法律文化社(3,200円＋税)							
受講上の注意			講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前		授業終了時に指示する教科書の該当部分の予習、課題及び新聞購読など							
	事後		授業終了時に指示する教科書の該当部分の予習、課題及び新聞購読など							
オフィスアワー			詳細は掲示板を確認すること。							
備考										

授業科目名	金融論Ⅰ	授業科目区分				授業方法	職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数				
		専門科目						
英 文 名	Monetary EconomicsⅠ	前期	3年	2単位	講義等	教授	金岡 克文	
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつである。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就く場合のみならず、現代社会において生活していく上でも不可欠である。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけることとする。これにより法学部の学生が、経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。それを土台として金融2関する基礎的な知識を身につけていってもらいたい。							
到達目標	金融経済に関する広範な知識の習得							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				◎				◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目							
	関連する科目	経済・経営関連科目、社会人基礎力など						
授業計画	回数	内容						
	第1回	金融・経済の現状に関して1（高度成長期～バブル経済）						
	第2回	金融・経済の現状に関して2（バブル崩壊と失われた20年1）						
	第3回	金融・経済の現状に関して3（バブル崩壊と失われた20年2）						
	第4回	金融・経済の現状に関して4（金融危機の発生）						
	第5回	金融・経済の現状に関して5（アベノミクス～現在）						
	第6回	金融とは何か						
	第7回	貨幣と信用1（貨幣とは何か）						
	第8回	貨幣と信用2（通貨制度）						
	第9回	手形と信用1（生産活動と手形制度）						
	第10回	手形と信用2（銀行制度への展開）						
	第11回	金融機関1（銀行の機能）						
	第12回	金融機関2（銀行の歴史）						
	第13回	金融機関3（銀行以外の金融機関1）						
	第14回	金融機関4（銀行以外の金融機関2）						
	第15回	金融機関5（銀行以外の金融機関2）						
評価方法		受講態度・レポート30%、試験70%						
使用資料	テキスト	なし（レジュメを配布）						
	参考図書							
受講上の注意		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習としてしっかりと講義内容をまとめること。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞の経済・経営面に目を通すこと。						
	事後	レジュメの空欄を、講義ノート等を参考に自分なりに埋めていくこと。						
オフィスアワー		月～水曜日の講義以外の午後の時間帯。この以外の時間であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答える。						
備考								

授業科目名	経営学Ⅰ	授業科目区分				授業方法	職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	専門科目			
英 文 名	Business AdministrationⅠ	前期	3年	2単位	講義	教授	野口 教子	
授業概要	経営学を学ぶということは、日常生活で体験するきわめて身近な出来事を学ぶことであり、決して経営者・管理者・労働者だけに必要な専門知識という訳ではない。現代社会に生きる全ての人にとって、豊かな生活をするために必要な一般教養知識でもある。本講義は、企業とは何か、経営とは何か、労働とは何かという観点から、経営学の必要性和対象、およびその課題について学ぶことを目的としている。まず、経営学の位置付けや経済学との相違などを考え、経営学が学問としていかに発展してきたかというその系譜を学ぶ。さらに、その対象となる組織体の現象を、企業形態や企業責任として考え、現在の企業経営における諸問題を、事例を引用し考察する。							
到達目標	企業倫理や企業の社会的責任など企業と社会との関係や、企業の社会性に関心を向け、その重要性を理解する。さらに、ビジネス・パーソンとして社会・環境・人間性との共生を前提とした現代経営学の根本的な問題に対応できる基本的知識を習得する。							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目							
	関連する科目	経済学・組織論・マーケティング論・労務管理論						
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス、経営学の位置付け						
	第2回	経営学と企業制度・企業活動						
	第3回	経営学の成立と展開（１）　－経営学成立前史－						
	第4回	経営学の成立と展開（２）　－アメリカ型経営学－						
	第5回	経営学の成立と展開（３）　－ドイツ型経営－						
	第6回	経営組織論（１）　－経営管理論の始まり－						
	第7回	経営組織論（２）　－意思決定と組織デザイン－						
	第8回	経営組織論（３）　－モチベーション論とリーダー論－						
	第9回	経営戦略論（１）　－全社戦略－						
	第10回	経営戦略論（２）　－競争戦略と事業戦略－						
	第11回	生産管理論（１）　－生産管理と品質経営－						
	第12回	生産管理論（２）　－製品開発とイノベーション－						
	第13回	マーケティング論（１）　－流通チャネルとマーチャンダイジング－						
	第14回	マーケティング論（２）　－カスタマーと国際経営－						
	第15回	企業倫理						
評価方法		理解度確認のための小テストおよび課題レポートなどの平常点（40％）、ならびに定期試験（60％）により総合的に評価する。						
使用資料	テキスト	開講時に指示						
	参考図書	守屋貴司/近藤宏一編著『はじめの一步　経営学』ミネルヴァ書房，　百田義治『経営学を学ぼう』中央経済社						
受講上の注意		欠席をしないこと。 私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、原則30分以上の遅刻は欠席扱いとする。 必要に応じ、資料・レジュメを配付する。 日常における企業経営に関するニュースに関心を持つこと。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと。						
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。						
オフィスアワー		詳細は掲示板を確認すること。						
備考								

授業科目名	専門特殊講義 不動産法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名	Real Estate Law	専門科目				教授	上地 一郎
		前期	3年	2単位	講義		
授業概要	民法の講義では特に取り扱われることのない不動産や都市計画に関わる法制度を概観することが本講義の目的である。まず、不動産取引に関わる民法上の基礎を復習し、区分所有法、都市の法、とりわけ土地と建物に関する法令上の制限に関わる分野を見ていく。授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。						
到達目標	民法の基礎を復習することで、民法の理解を深めること。また不動産に関わる諸法制を学ぶことで、土地と建物に関する法律の全体像を体系的に理解すること。						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎		○	◎
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則・担保物権					
	関連する科目	物権法(土地・建物の法律)、行政法					
授業計画	回数		内容				
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	物権法の概要					
	第3回	用益物権・相隣関係 (1) 用益物権の意義と種類					
	第4回	用益物権・相隣関係 (2) 地上権					
	第5回	用益物権・相隣関係 (3) 地役権					
	第6回	用益物権・相隣関係 (4) 相隣関係					
	第7回	共同所有関係(1) 共有					
	第8回	共同所有関係(2) 共有の対外的主張					
	第9回	共同所有関係(3) 建物の区分所有					
	第10回	共同所有関係(4) 区分所有権					
	第11回	都市の法 (1) 都市法の世界					
	第12回	都市の法 (2) 都市の土地利用コントロールの基本枠組み					
	第13回	都市計画規制					
	第14回	マスタープラン					
	第15回	土地利用のコントロール					
評価方法		期末試験 (70点) 、中間試験もしくは小テスト等 (30点)					
使用資料	テキスト	とくになし (資料を配布します)					
	参考図書	適宜指定する					
受講上の注意		・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	配布資料の通読					
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料					
オフィスアワー		オリエンテーション時に指示する					
備考							